

令和6年

夏の交通安全

県民運動実施要綱



《実施期間》 令和6年7月11日（木）から7月20日（土）までの10日間

《目的》 市民一人一人が、安全を第一に考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
  - 2 自転車と二輪車の安全利用の推進
  - 3 飲酒運転等危険運転の根絶
  - 4 交差点での交通事故防止

《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報 街頭指導の日	7月11日 (木)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
自転車安全利用 強化の日	7月16日 (火)	「自転車安全利用五則」等を活用した基本的な交通ルールの遵守と自転車乗車用ヘルメット着用に関する広報啓発を推進する。
飲酒運転等 危険運転根絶の日	7月19日 (金)	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を未然に防ぐ「思いやり・ゆずりあい」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。

# 運動の重点に関する主な推進事項

## 子どもと高齢者の交通事故防止

- 1 子どもが、日常的に移動する経路や通学路等における、見守り活動等の推進
- 2 自動車運転者の歩行者保護意識の醸成など、交通安全規範向上の広報啓発活動の推進
- 3 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、セーフティ・サポートカー（略称：サポカー）の普及啓発
- 4 「しずおか・安全横断3つの柱」(①手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、②安全を確認してから横断を始め、③横断中も周りに気を付けること)等の実践による横断歩道の適正利用と信号無視等や横断禁止場所横断などの危険性の周知

## 自転車と二輪車の安全利用の推進

- 1 自転車の安全利用の推進
  - (1) 「全ての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務化」の周知及びヘルメットの着用促進
  - (2) 自転車乗車時のヘルメット着用の有用性についての広報啓発の推進
  - (3) 「自転車安全利用五則」等を活用した交通ルール遵守
  - (4) 自転車による交通事故を防止するため、「しずおか・自転車事故防止3つの柱」(交差点では、周りに気を付ける。一時停止場所では、しっかり停まる、急がず、ゆっくり走る。)とアシスト自転車の特性(加速・重量)について周知・実践
- 2 二輪車の安全利用の推進
  - (1) 体で安定を保ちながら走行し、停止すれば安定性を失うなど、二輪車の特性を踏まえた安全指導の推進
  - (2) 体の露出を抑えた服装の徹底やエアバッグジャケットの着用など被害軽減対策の重要性に関する広報啓発活動の推進
  - (3) ヘルメットの着用等基本的な交通ルールを遵守することの重要性についての広報啓発活動の推進
  - (4) 行楽期における二輪車事故防止に向けた広報啓発活動の推進

## 飲酒運転等危険運転の根絶

- 1 飲酒運転の根絶
  - (1) 交通事故被害者等の声を反映した広報活動等による、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの推進
  - (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
  - (3) 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
  - (4) 自動車運送事業者等の点呼時等におけるアルコール検知器使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
- 2 妨害運転の防止
  - (1) 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性の周知と罰則強化の周知徹底
  - (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性和ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進
- 3 ながら運転の防止  
スマートフォン等を使用しながら車両を運転する危険性と罰則強化の周知徹底

## 交差点での交通事故防止

- 1 交差点で右左折する時は、徐行と周囲の安全に細心の注意を払った運転の徹底
- 2 一時停止場所では、停止線の手前で停止し、左右及び周囲の安全確認の徹底
- 3 内回り右折や左折時の巻き込み事故などの危険性の周知と交通ルールの遵守を促す広報活動の推進
- 4 見通しの悪い交差点での出会い頭事故などの危険性の周知の徹底
- 5 交差点に接近する時は、停止や減速した前方の車両に注意する

# 令和6年「夏の交通安全県民運動」行事予定

日 時	内 容	
運動の広報・街頭指導の日 【7月11日（木）】		
(◎重点箇所 ○支部の重点箇所)		駐 車 場
① 磐田 7:20~7:50 ※支部重点箇所の 街頭指導実施時間	1 馬場町信号交差点【見付】 2 磐田ケアセンターそよ風前信号交差点【中泉】 3 電器堂前交差点【中泉】 4 スギ薬局西信号交差点【中泉】 5 鈴木内科前交差点【長野】 6 富士葬祭【南・於保・天竜】 7 向笠交流センター東側信号交差点【向笠】 8 大藤体育館東側信号交差点【大藤】 9 大藤第5区公会堂西交差点【大藤】 10 高安整形外科医院北側交差点【西貝】 11 医王寺交差点【御厨】 12 ファミリーマート新貝店交差点【御厨】 ○13 一の鳥居交差点【南御厨】 ○14 ファミリーマート東新町店交差点【南御厨】 15 新明ヶ島橋信号交差点【田原】 16 今之浦西信号交差点【今之浦】	1 見付交流センター 2・3 磐田市役所 4 スギ薬局 5 鈴木内科 6 富士葬祭駐車場 7 向笠交流センター駐車場 8 大藤体育館駐車場 9 大藤第5区公会堂 10 高安整形外科医院駐車場 11 第4分団東側空地 12 ファミリーマート新貝店駐車場 13・14 南御厨交流センター 15 田原交流センター 16 眼鏡市場磐田店
② 福田 7:15~7:45 ※支部重点箇所の 街頭指導実施時間	○1 中川通り福田支所東側【福田中】 2 於福橋信号交差点【福田西部】 3 ファミリーマート磐田福田店信号交差点【福田西部】 4 篤宗建設交差点【福田西部】 5 国道150号今之浦川橋西側【福田西部】 6 東小島下太幹線沿交差点【福田北部】 7 西橋南・東橋南交差点周辺【福田南】 8 豊浜橋東信号交差点【豊浜】	1 福田支所 2 旧福田方面隊第8分団 3 健康福祉会館 4 篤宗建設駐車場 5 今之浦川橋西側の空地 6 遠州中央農協福田支店 7 各自治会対応 8 水防倉庫周辺
③ 竜洋 7:20~7:50 ※市重点箇所の 街頭指導実施時間 重点箇所は 7:00式典開始	◎1 白 羽 静岡銀行前信号交差点【竜洋西】 2 堀之内 セブンイレブン前信号交差点【竜洋北】 3 岡 竜洋中学入口信号交差点【竜洋東】	1 静岡銀行竜洋支店 B・ゾーンHAYAKAWA 2 セリア生活良品竜洋店 フードマーケットマム竜洋店 3 杏林堂竜洋店 浜松いわた信用金庫竜洋支店
④ 豊田 7:10~7:45 ※支部重点箇所の 街頭指導実施時間	○1 加茂東交差点【富岡】 2 富丘広野交差点【豊田東】 3 遠鉄ストア池田店西側交差点【池田】 4 豊田西保育園東側交差点【池田】 5 県道413号弥藤太島交差点【井通】 6 マックスバリュ豊田店交差点付近【青城】 7 青城小学校東門周辺【青城】	1 加茂東集会場 2 富丘広野公会堂 3・4 遠鉄ストア池田店 5 ココス磐田弥藤太島店 6 マックスバリュ豊田店駐車場 7 青城小学校東駐車場
⑤ 豊岡 7:15~7:45 ※支部重点箇所の 街頭指導実施時間	1 豊岡北小学校前交差点【豊岡北】 ○2 「とよおか採れたて元気村」前信号交差点【豊岡南】 3 大当所南信号交差点【豊岡東】	1 豊岡支所 2 採れたて元気村駐車場 3 敷地川梨の木橋の堤防
※運動の初日広報・街頭指導の日の実施場所及び駐車場は、地域で調整のうえ許可をとっていただいておりますが、運動前に相手方と再度確認していただくようお願いします。		
自転車安全利用強化の日		
7月16日（火） 7:30~8:00 （雨天中止）	内 容：「自転車安全利用五則」等を活用した基本的な交通ルールへの遵守と自転車乗用ヘルメット着用に関する広報啓発活動を行う。 場 所：磐田第一中学校 実施主体：磐田市・磐田警察署 静岡県交通安全協会磐田地区支部、磐田地区安全運転管理協会	
飲酒運転等危険運転根絶の日		
7月19日（金） 16:00~17:00 （雨天実施）	内 容：「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を未然に防ぐ「思いやり・ゆずりあい」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。 場 所：マックスバリュ豊田店 実施主体：磐田市・青城地域づくり協議会・磐田警察署・静岡県交通安全協会磐田地区支部 磐田地区安全運転管理協会	